

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 4 月 7 日

金 曜 日

第 4188 号

目 次

告 示

- | | |
|-----------------|---|
| ○土地改良区の定款変更の認可 | 1 |
| ○物品売払代金の徴収事務の委託 | 2 |
| ○歳入の収納の事務の委託 | |

公 告

- | | |
|------------------------|---|
| ○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 | 3 |
|------------------------|---|

監査委員公告

- | | |
|-----------|---|
| ○監査の結果の公表 | 6 |
|-----------|---|

告 示

富山県告示第188号

土地改良区の定款変更の認可について

氷見市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成29年 3 月23日認可した。

平成29年 4 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第189号

土地改良区の定款変更の認可について

福岡町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成29年 3 月24日認可した。

平成29年 4 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第190号

土地改良区の定款変更の認可について

福沢土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成29年 3 月23日認可した。

平成29年 4 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第191号

物品売払代金の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1 項の規定により、富山県刊行物の普及及び有償頒布に関する取扱要綱に基づく物品売払代金の徴収の事務を次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成29年 4 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

愛知県名古屋市中区栄 4 丁目 1 番 1 号

富山県物産観光振興会 会長 武部 芳宣

大阪府大阪市西区靱本町1丁目 9 番15号

一般財団法人近畿富山会館 常務理事 新谷 浩史

富山県告示第192号

歳入の収納の事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1 項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成29年 4 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

委託した収納事務	受 託 者		委 託 期 間
	名 称	所 在 地	
パーキング・メーター及び パーキング・チケット発給 設備の作動手数料収納事務	公益財団法人富 山県交通安全協 会	富山市高島62番 地1	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成29年4月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

電子複写機による複写サービス 3区分(A～Cランク) 各一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成29年7月1日から平成34年6月30日まで（60箇月）

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 納入場所

富山県出納局総務会計課が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録さ

れているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課 用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成29年4月7日から同年4月17日までの間（日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成29年4月20日 午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時

Aランク 平成29年4月28日 午前11時00分

Bランク 平成29年4月28日 午前11時15分

Cランク 平成29年4月28日 午前11時30分

(2) 開札の場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、平成29年4月27日午後5時15分までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

入札書は様式 1～3 によるものとし、入札金額は、各項目の 1 枚当たりの単価に基準枚数を乗じた価額の総価を記載すること。落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入

札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項の規定に基づき、平成29年 2 月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年 4 月 7 日

富山県監査委員 菅 沢 裕 明
 富山県監査委員 五十嵐 務
 富山県監査委員 中 山 喜 徳
 富山県監査委員 上 田 信 雅

1 監査対象箇所

監 査 年 月 日

経営管理部	職 員 研 修 所	平成29年 2 月 20 日
同	公 文 書 館	平成29年 2 月 21 日
生活環境文化部	消 費 生 活 セ ン タ ー	平成29年 2 月 21 日
同	環 境 科 学 セ ン タ ー	平成29年 2 月 21 日
厚生 部	新 川 厚 生 セ ン タ ー	平成29年 2 月 15 日
同	高 岡 厚 生 セ ン タ ー	平成29年 2 月 17 日
同	砺 波 厚 生 セ ン タ ー	平成29年 2 月 24 日
同	富 山 児 童 相 談 所	平成29年 2 月 21 日
同	高 岡 児 童 相 談 所	平成29年 2 月 14 日
同	富 山 学 園	平成29年 2 月 20 日
同	身 体 障 害 者 更 生 相 談 所	平成29年 2 月 2 日
同	知 的 障 害 者 相 談 セ ン タ ー	平成29年 2 月 27 日

監査対象箇所

監 査 年 月 日

厚生部	心の健康センター	平成29年2月27日
同	食肉検査所	平成29年2月21日
商工労働部	計量検定所	平成29年2月13日
同	技術専門学院	平成29年2月21日
農林水産部	農林水産総合技術センター	平成29年2月22日
同	東部家畜保健衛生所	平成29年2月21日
教育委員会	総合教育センター	平成29年2月20日
同	県立図書館	平成29年2月21日
同	滑川高等学校	平成29年2月6日
同	富山高等学校	平成29年2月21日
同	富山工業高等学校	平成29年2月20日
同	富山商業高等学校	平成29年2月20日
同	富山東高等学校	平成29年2月27日
同	水橋高等学校	平成29年2月20日
同	呉羽高等学校	平成29年2月27日
同	新湊高等学校	平成29年2月24日
同	高岡高等学校	平成29年2月21日
同	砺波高等学校	平成29年2月27日
同	雄峰高等学校	平成29年2月2日
同	富山視覚総合支援学校	平成29年2月20日
同	富山聴覚総合支援学校	平成29年2月13日
同	富山総合支援学校	平成29年2月21日
公安委員会	滑川警察署	平成29年2月6日
同	富山中央警察署	平成29年2月20日
同	射水警察署	平成29年2月28日
同	高岡警察署	平成29年2月14日

2 監査対象年度

平成27年度及び平成28年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 収入科目を誤っているものがあった。(2箇所)
- イ 歳入調定決議書の金額を誤っているものがあった。
- ウ 旅費の精算に誤りがあった。
- エ 契約内容が適正でないものがあった。
- オ 交通事故による損害が生じた。(8箇所)
- カ 施設管理事故による損害賠償があった。
- キ 事故による損害賠償があった。